

振り込め詐欺にご注意ください

振り込め詐欺とは、いわゆる「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」「還付金返還詐欺」などの総称です。最近では犯罪の手口が複雑化しておりますので、十分にご注意ください。振り込め詐欺事例振り込め詐欺の事例として、以下のような犯罪が発生しています。

[オレオレ詐欺]

「おれだよ、おれ。」と電話をかけ、電話に出た者がうっかり「〇〇ちゃん？」などと問い直すと、「そう、〇〇。実は事故にあっちゃってお金が必要になった。すぐにお金を振り込んで。」などと言いき、指定した銀行等の口座に現金を振り込ませるやり口からその名前がついた詐欺行為です。

[架空請求詐欺]

郵便、インターネット等を利用して不特定多数の者に対し、架空の事実を口実とした料金を請求する文書等を送付するなどして、現金を貯金口座等に振り込ませるなどの方法によりだまし取る詐欺行為です。

[融資保証金詐欺]

「JA」等の名称を不正に使用する業者が、実際には融資しないにも関わらず融資する旨の文書等を送付するなどして、融資を申し込んできた者に対し、保証金等を名目に現金を貯金口座等に振り込ませるなどの方法によりだまし取る詐欺行為です。

[還付金詐欺]

市役所や税務署、社会保険事務所等を装い、「税金の還付金を受け取るため」「年金を受け取るため」と言ってATMの操作を指示し、実際には犯人の口座へ被害者の資金を振込ませる詐欺行為です。

振り込め詐欺にあわないために振り込め詐欺は、ご両親や身内の方がお子さんやお孫さんを心配する心の際に入り込んだり、「JA」の名を不正使用して信用させ、多額の現金を振り込ませる悪質な犯罪です。

以下の防止策を参照していただき、振り込め詐欺にあわないようご注意ください。

電話、郵便、メール等により現金を貯金口座に「振り込め」という請求に対しては、すぐに振り込まず、ご家族などに連絡を取り、本当に支払う必要のある請求か、事前に必ずご確認ください。少しでも「なにかおかしい？」と思ったら最寄りの警察に連絡をしてください。

また、税務署などが、税金や年金などをお客さまに還付するためにATMの操作をお願いすることはありません。ATMでの還付金返還の連絡を受けた際も、同様にご確認・ご連絡をお願いします。

振り込まず、ご家族などに連絡を取り、本当に支払う必要のある請求か、事前に必ずご確認ください。少しでも「なにかおかしい？」と思ったら最寄りの警察に連絡をしてください。

各財務局のホームページ上で、架空の登録番号や別の登録業者の登録番号を使用したり、実在する会社名や類似した会社名を使用するなど、無登録で貸金業を行っている悪質な業者名などが公開されています。「JA」の名を使用した紛らわしい社名など、少しでも疑問があるような業者であれば、以下のサイトで確認されることをお勧めします。

金融庁ホームページ「各財務局のホームページ」
(http://www.fsa.go.jp/ordinary/chuui/ihou_zaimu.html)

振り込め詐欺被害を未然に防ぐためには、ATMによる1日あたりの利用限度額をあらかじめ低く設定しておくことが有効です。普段、高額の振り込みを行うことがない方は、万が一に備えATM利用限度額を引き下げることをおすすめします。

※ 具体的な手続については、窓口にお問い合わせください。

JAバンクでの取組み[ATMコーナーでの携帯電話の使用禁止]振り込め詐欺被害防止のため、ATMコーナー(ATM機械から概ね2メートル以内の範囲)における携帯電話のご使用をご遠慮頂いております。ご理解・ご協力のほどよろしく願いいたします。